

議員定数等調査特別委員会記録

○開催日時

令和5年9月11日 午後1時25分～午後2時4分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（10人）

委員長 落口久光
副委員長 阿久根憲造
委員 福田俊一郎
委員 井上勝博
委員 新原春二

委員 塩田耕太郎
委員 帯田裕達
委員 森満晃
委員 犬井美香
委員 坂口正幸

議会事務局長 田代健一
議事調査課長 久米道秋

課長代理兼議事グループ長 上川雄之
主幹兼管理調査グループ長 原浩一

○審査事件等

- 1 調査の進め方について
 - 2 過去の特別委員会（平成23年度報告分）における結果等について
 - 3 今後の調査方法について
-

△開 会

○委員長（落口久光）ただいまから、議員定数等調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（落口久光）御異議ありませんので、お手元の審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。現在のところ傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において随時許可します。

△調査の進め方について

○委員長（落口久光）まず、調査の進め方についてを議題といたします。

本特別委員会の付託事項は、議員定数に関する事項及び議員報酬に関する事項の2件であります。

本日は、最初の委員会であることから、過去の特別委員会の調査結果等や今回特別委員会が設置された経緯等を踏まえながら、御協議いただき、今後の調査方法等について確認したいと考えております。ついては、以上のとおり、調査を進めることで御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（落口久光）御異議ありませんので、以上のとおり調査を進めることとします。

△過去の特別委員会（平成23年度報告分）での調査結果等について

○委員長（落口久光）次は、過去の特別委員会（平成23年度報告分）での調査結果等についてを議題といたします。

まず、事務局に資料の説明を求めます。

○議事調査課長（久米道秋）それでは、参考資料1をご覧ください。こちらは、令和4年12月末現在の県内19市の議定数の推移の表でございます。太枠の部分が定数で、その右側の列が実数となっております。

次に、参考資料2をご覧ください。こちらと同じく令和4年12月末現在の県内19市の議員報酬の表でございます。左の列から、議長、副議長、議員となっております。説明は以上でございます。

○委員長（落口久光）ただいま、事務局の説明がありましたが、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（落口久光）質疑はないと認めます。

△今後の調査方法について

○委員長（落口久光）次は、今後の調査方法についてを議題といたします。

先ほど事務局から、過去の特別委員会での調査結果等について説明がありましたが、今後の調査方法等を協議していきたいと思います。

なお、先ほどの説明のとおり、過去の特別委員会では議員定数の調査から進められているようですが、このことも踏まえて御意見をお願いいたします。御意見はありませんか。

○委員（森満 晃）やはり、議員定数についてから順番に協議していったらと思います。

○委員長（落口久光）ただいま議員定数のほうから協議をという御意見がありましたが、ほかに御意見ありませんか。

○委員（新原春二）議員定数と報酬がリンクするのかという話もあると思うんですけど、今までの過程からすれば、地区コミ会長会議の中で、議員定数を減らすべきだという意見が文書で議会に届いたんですよ。それも審議の一応中身であったんですけども、それを加味しながら、24年の定数になってきていると思うんですけど、現実的にはそういう動きというのがあるのかどうか、私も全体で確認をしていきたいと思うんですよ。

私自身は別にその意見は聞いていないんですけど、ただ、今までの過程の議論からすれば、報酬を上げるという話の中で、財政的にかなり厳しいので定数を減らして議員報酬を上げるべきだという話もちょこっと聞いているんですけども、ほかの市町村も若干そういった動きで議員定数を減らして議員報酬を上げるという策がされていると思うんですけど、そこら辺の調査もまたしてみないかと思うんですね。

市だったか町だったか分かりませんが、そういうような動きがあったというのは聞いておりますので、そこら辺の動きもちょこっと調査をしてみないかならんということ、現実的に市民からそういう意見が出てきているのかどうかというこ

との調査というの必要なのかなと思います。

今からの審査の方法というか、考え方としてそういうようなものを頭に入れながら、していかないかんのかなと思います。

○委員（福田俊一郎） 議会事務局のほうがそれを踏まえているかどうか分かりませんが、我々のこれまでの定数問題、議員報酬の問題について、ずうっと議論を重ねている中で、我々130名、そもそも1市4町4村で、議員がおって、もう100名近く、要するに、財政的には協力をしてカットしてきた。一方で、地域の陳情や要望を酌み取る、そういう議員が相当少なくなったというようなことで、議会も大なたを自分たちに振りながら、自分たちの権能を弱体化させてきた経緯もあるんですね。

そういった議論が進む中で、我々は44から34になって、それからまた減らしてきましたけれども、その際に40万3,000円という議員報酬の時代があったんですね。しかし、一方で、議員数を減らすことによって、その議員報酬を元に戻すと、我々はその賃上げを要求しているんじゃないくて、もともと40万3,000円だったから、それを元に戻すという議論もあったはずなんです。そこをしっかりと踏まえて議論をしないと、我々は賃上げみたいなふうに市民から取られてもいかんし、元に戻すというような議論の下で、既にこれまでも8名という議員を大なたを振ってカットしてきたわけです。自治法も改正されて、法定定数は上限を超えなければ、我々の議会が議員の定数を決めることができるから、例えば、鹿屋や霧島市と同じような人口だから、その定数に合わせようかという議論ではなくて、やっぱり薩摩川内市独特の、離島も抱え、これだけ行政面積も広い中で、我々議会は議会の立場として自分たちでしっかりとここは議論をしていったほうがいいような気がします。

ただ、ほかの市町村やいろんなところの調査も必要でしょうし、今、お話のあった、市民の方々のまたそういった話も必要でしょうし、いろんなことはまた意見を酌みながら、最終的に自分たちが判断する材料を準備して結論を出していけばいいのかなとは思っているところです。

○委員長（落口久光） 過去の協議の中で、今のような、今おっしゃったような話があるのであ

れば、また次回、我々に分かるように、ちょっとまた説明できる資料のほうを要求したいと思います。ほかありませんか。

○委員（犬井美香） すみません。私も、一応、薩摩川内市の実態として広域であるということは、一つ頭に置いておかなければいけないのかなというふうにちょっと感じています。

ただ、市民の声の中で、とても厳しい意見ではあると思うんですが、26名いるけれども活動がほとんど見えない議員もいるというふうにも聞いております。であるならば、やはり議員をもう減らしてでも、減らして、その、活動している議員にきちんと報酬を与えるような在り方があるんじゃないかという声も私は実際聞いております。

だから、どういう在り方が本来なのかということ、とても難しいところなんです、この定数の話とちょっとそれるかもしれませんが、やっぱり議員自身がきちんと活動している姿を見せていくとか、報告をするとか、そういうことの在り方も、併せて考えていかなければいけない一つの課題なのかなというふうにも感じています。

○委員（井上勝博） 前回、いろいろ議論があって、実際、消費税がたしか8%から10%になった時期に、やっぱり報酬を増やすのはどうなのかという声があった。しかも金額の幅が3万3,000円だったために、やっぱり市民感覚からもう非常に外れているという議論があったわけです。

それと、諮問委員会から中間報告というのがあって、中間報告の中でも厳しい意見があったということで、やっぱり、今、さあっとこう過去の経過を述べられましたけれども、諮問委員会の意見とか、それから市民の反応はどうだったのかとか、そういうことも共有しておく必要があるんじゃないかと、同じことをまた繰り返すことになると思うんです。

実際、この近くでいうと、阿久根市が4万4,000円引き上げたんですね。だけど、陳情が出されて、やっぱり市民の合意が得られない中で、議会ですんなりするのはおかしいということで陳情が出されて、特別委員会が設置されているようなんですよ。だから、やっぱりそういうふうにならないように、市民感情というのをよくつかんでおくということは大事なんじゃないか

と思います。以上です。

今、特に物価高騰という物すごい災害みたいなのが起こっているわけですので、そういう中で、私たちがどう考えていくのかというふうに考えなきゃいけないと思います。

以上です。

○委員長（落口久光） ほかありませんか。

○委員（阿久根憲造） いろんな立場から意見があったかと思います。

過去の報告書を見ておりましても、大幅な削減をすることによって、市民の側も不安を抱きながら、惜しまれるように議員の定数を削減したといったような書きぶりも見られています。新聞報道等を見ても、片やその議員の報酬を減らせとか、定数を削減すればいいんだという意見もあれば、読売新聞に代表されるように、国会議員、県議会議員、市町村議員、任期の間、半分の活動は選挙対策だというふうに言われています。

議員の数を減らして、仮に報酬を上げて、それでプレミアム感がついて、選挙に候補者が殺到して、選挙しかできない議員ばかりになる可能性もあると思うんですね。選挙に弱い私からすれば、専門的な立場で今回立候補したつもりなんですけど、いろんな意見を酌み取るために、いろんな考え方があってと思いますので、ぜひ慎重に、薩摩川内市議会はどうあるべきかというのを、ちょっと考えていきたいなというふうに感じます。

○委員長（落口久光） ちなみに、審査方法の点についてはどのような御意見でしょうか。

○委員（阿久根憲造） 他の地域の面積ですとか、あるいは人口規模、そして薩摩川内市は今回いろんな港湾事業であるとか、新しい事業が目白押し、非常に大事な時期を迎えているというふうに感じますので、私自身、ちょっと急にこの話が持ち上がって大丈夫かなというふうに不安に思っている一人ではありますけども、そういったところも考えて、いろんな資料を精査して慎重にやっていきたいなと思います。

定数については、面積、そして人口、例えば予算、そういったところも入れていきたいなというふうに思います。

○委員長（落口久光） この審査方法については、定数と報酬、二つあるんですが、それぞれを順番をつけて、定数もしくは報酬から先やるとか

いう話と同時にやるという、2択というか3択というか、そういう方針があるかと思うんですが、そこについてはいかがで……。今出ているのは、私の、今、取りまとめ方でいくと、定数からという御意見と、両方とも見ながらという御意見に分かれているかと思うんですが、ほかに、いや、そうでなくてという意見があればお願いいたします。

○委員（福田俊一郎） 今、委員長がおっしゃるのは、まず、定数問題について結論を出した後に、報酬を議論し始めてその後に、議論後に結論を出すと、1段階があって2段階ということなんでしょうかね。私なんかはちょっと感じているのは、2項目は先ほど賛成をしましたけれども、当然、特別委員会開かれると2項目同時にして、最終的には、この2項目を同時に結論を出すというふうに考えておるんですけれども、先ほど森満委員が言われるのは、この項目を上にするのか下にするのかというふうな捉え方で先に定数問題と言われたんじゃないかなと。要するに、結論はもう同じときに出すというふうに、私はそうそもそも思っておったものですから、そのちょっと委員長の整理をしてもらえればと思います。

○委員長（落口久光） 基本的には、最終的なゴールはその最後のタイミングでってなるんだと思いますが、そのときに、先に定数のほうから全部片づけて、その後また報酬に持っていくとかいうふうにするやり方なのかどうかというような話なので。ただ、例えば次回以降ですよ、また審議がスタートしたときに両方とも全部テーブルに乗っけてやるのか、また定数をちょっと細かく、いろいろ御意見ありましたが、いろんな全国の自治体の事例とかも入れながら、まずそこをちゃんと精査した上で、報酬も絡めていきましょうとか、いろんなやり方はあると思うんですけど、その一番とっかかりの部分、どちらからいましょうかというようなイメージで話をしているつもりであります。

○委員（福田俊一郎） 2段階でいくということですが、先ほど私が話をした中で2段階という言い方をしたんだけど、定数の結論を出して、報酬の結論を次に出すという意味ですか。

今までの特別委員会の審議については、両方同時にやっているんですね。項目的には定数が上で、次に議員報酬が2番目で、併せてずっと同じ

流れで来ている。というのは、先ほど申し上げたように、今までの流れの中で、要するに、定数を削減するならば、議員報酬を元に戻すよという議論もあったことから、切り離して議論はできんよなということがあったということで、こういうような、前の特別委員会の報告があると思うんですよ。ですから、例えば、いわゆる切り離すことができないんじゃないですかという意味でちょっと話をさせてもらったということです。

○委員（森満 晃） 過去のこの、前回、私、参加していないので分かりませんが、23年から24の調査結果によると、最初は定数と報酬、それと今後のスケジュールについて、第1回、第2回行われて、第3回以降はほぼ議員定数による調査、そして6月議会で中間報告があって、あとは6、7、8、9、定数による調査の素案についてという形のまとめにこれなっているようなんですけども、だからスタートはその両方入ったんでしょうけども、3回目以降で、ほぼ23年の4月から以降は、全て議員定数に関する調査の報告になっているようなんですけども、その辺の経緯はどうだったんですかね。

○委員（新原春二） 定数のほうはかなり議論をしたんですけど、報酬のほうは審議会に諮問せいやいかんちゅうことで、諮問するかせんかの話で、諮問するとなったらもうぱたとそこで終わってしまったちゅうのが実際だと思うんですよ。金額のあれこれは議論はしたけど、審議会が決めるんだちゅう話で結論的になって、あとはもう全部定数に入ったというのが経緯だと思うんですけど。ただ、審査方法の関係に今入っているので、一つ、この特別委員会の最終的なゴールというのはどこに持っていくのかちゅうことを私は考えているんですよ。もうあと1年しかない。その中でぱたと決めていくのか、それとも次期の構成の中で定数、報酬を決めていくのか、それによってまた議論が違ってくると思うんですよ。

だから、ここではもう、事務局に聞いた話では、ちょっと1年では無理だという話、市民的なアンケートをしたり、市民に周知をする期間があるので、ちょっと1年では無理だという話も聞きますので、今委員会でどこまで、ゴールをどこにするのかちゅうことをしていかないと、結局、

構成のときに決めるんであったら、そのための準備をしておくということになるだろうし、1年で、皆さんも1年で決めるちゅうことであれば、ちょっと回数を増やして急がないかなだけでも、タイムリミットは、基本的に、アンケートを取って集約をして、議論をして決めて、1年間は周知の期間にせないかん、新人さんが出るちゅうことも含めて、1年前には定数を決めておかないかんちゅう話の中で、果たして議論が、事務局どうですか、そこら辺のタイム的なスケジュールちゅうのはどんなん。

○議事調査課長（久米道秋） 来年の10月の頃となりますと、改選の時期になってまいりますけれども、早ければもう今年の年末ぐらいから次の選挙に向けた動きが出てくる予想もされますので、その方たちにとりましては、早めにその定数が幾つになるちゅうのはやっぱり示すべきだというようなことも考えられまして、そういったことを考えますと、来年の3月までには、次に間に合わせるとしたら3月までぐらいには、もう結論を出す必要があるんじゃないかと考えております。

○委員（森満 晃） 今、新原委員から言われましたとおり、どこにゴールを持ってくるかということで、すみませんね、私的にも多分この1年は調査に明け暮れるんだろうという慎重な気持ちでございました。ですので、次回の改選については、この1年間では決められないけど、ここでしっかりと4年先を見据えた協議をやっていったほうがいいんじゃないのかなという頭は持っておりました。私的には以上です。

○委員長（落口久光） 少し議題がずれたようなところもありますが、ゴールの部分ですので、いい機会ですので、ここで少し詰めたと思います。ほか御意見ありませんか。

〔「協議会にして」と呼ぶ者あり〕

○委員長（落口久光） ここで協議会の提案がありました、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（落口久光） では、協議会に切り替えます。

~~~~~

午後1時55分休憩

~~~~~

午後1時59分開議

~~~~~

○委員長（落口久光）では、本会議に戻します。

今、るるいろいろ意見を頂きましたが、ちょっと投げかけ方が悪かったところもあるかもしれませんが、一旦は並行して調査の意見もあり、一部分け方の部類もいろいろあるので、どこまで分けてやるかちゅうところの判断の線引きは難しいところがあるのですが、定数と報酬を分けて、原理、議論しにくいという御意見も結構あるようなところもありますので、一旦は並行で進めるという前提で、1回ちょっと各会派で、もう1回、それでよろしいかどうかの確認を取っていただけますか。それで、もうそれでいこうということであれば、その方向で進めると。ただし、先ほどの事務局の説明の中にもあったように、途中から定数に特化してというような感じの進め方となるのであれば、そこも加味した上で、本当にそれでよろしいかどうかの確認を取って、次回また集約させていただきたいということと、あと事務局においては、今いろいろ意見が出たものも含めて、次回の報告事項の中に盛り込んでいただければなど、特に県内だけではなくて、県外のところでも自治体のいろんな定数を変更したとかいうところの先例もありだと思いますので、特に本市に近いようなところの進め方をどういうふうに進めてきたとか、アンケートの取り方がどうだったとか、ここはやっぱり市民の声を聞く聞き方にも、どうぞ慎重にしないといけないと思いますので、そういったものも必要かなと思いますので、そういった形での準備をお願いしたいなと思います。そういう内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（落口久光）では、今後の調査方法については、先ほど言ったとおりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、御異議ございませんよね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（落口久光）御異議ありませんので、そのように調査を進めてまいりたいと思います。

今後の調査において必要な資料等については、先ほどちょっと話ししたことも含めて、随時、進捗に応じて、委員の皆様のお意見を伺いながら調

整してまいりたいと考えております。

なお、次回委員会までに作成する資料については、委員長に一任していただきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（落口久光）御異議ありませんので、そのようにさせていただきますと思います。

以上で、日程の全てを終わりました。

なお、次回の委員会において調査項目や資料などを整理していきますが、次回の委員会は11月に計画したいと考えています。具体的な日程につきましては、正副委員長に一任いただき、日程調整後、委員の皆様にお知らせすることとしますので、よろしくお願いいたします。

---

△閉 会

○委員長（落口久光）以上で、議員定数等調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議員定数等対策調査特別委員会

委員長            落   口   久   光